

第 1 章 一般廃棄物処理基本計画の概要

1. 一般廃棄物処理基本計画について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項により、市町村は区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならないとされています。

一般廃棄物処理計画は、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画（一般廃棄物処理基本計画）と、基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める実施計画（一般廃棄物処理実施計画）から構成されています（図 1）。

一般廃棄物処理基本計画は、市町村における一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を明確にするものであり、その策定に当たっては、廃棄物処理をめぐる今後の社会・経済情勢、一般廃棄物の発生の見込み、地域の開発計画、住民の要望などを踏まえた上で、一般廃棄物処理施設や体制の整備、財源の確保等について十分検討するとともに、それを実現するための現実的かつ具体的な施策を総合的に検討する必要があります。

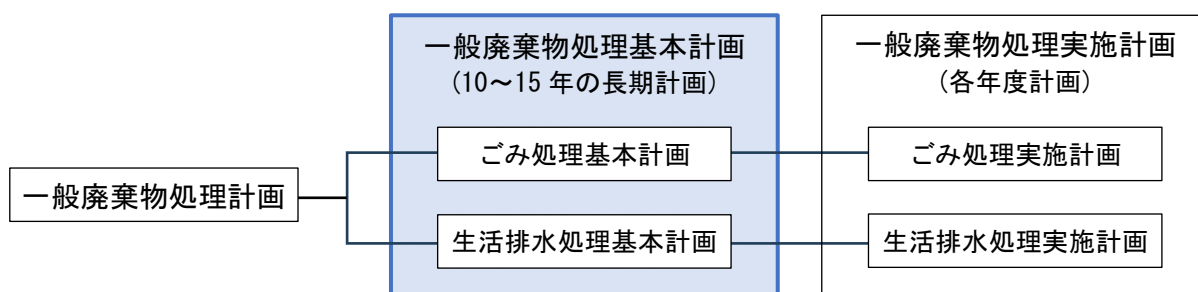


図 1 一般廃棄物処理計画の構成

本市では、平成 27 年度に平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間を計画期間とする一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

令和 7 年度は目標年度となっており、設定した目標値の達成状況などの検証を行い、現状や課題を整理するとともに、「SDG s (エスディージーズ)」の考え方も踏まえ計画の策定を行います。

SDG s (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「SDG s」は、2030 年までに先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な開発目標で、気候変動対策やクリーンエネルギーの普及など 17 のゴール(目標)と 169 のターゲットが掲げられています。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「沖縄市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の規定に基づき策定するもので、本市が市内から排出される一般廃棄物を管理し、適正な処理を確保するための基本となる計画です。

本計画では、市内全域(米軍施設内を除く)を対象とするとともに、市内から排出される一般廃棄物の中間処理及び最終処分を行っている倉浜衛生施設組合(構成市町：本市、宜野湾市、北谷町)管内の一般廃棄物処理の枠組みを踏まえたものとします。

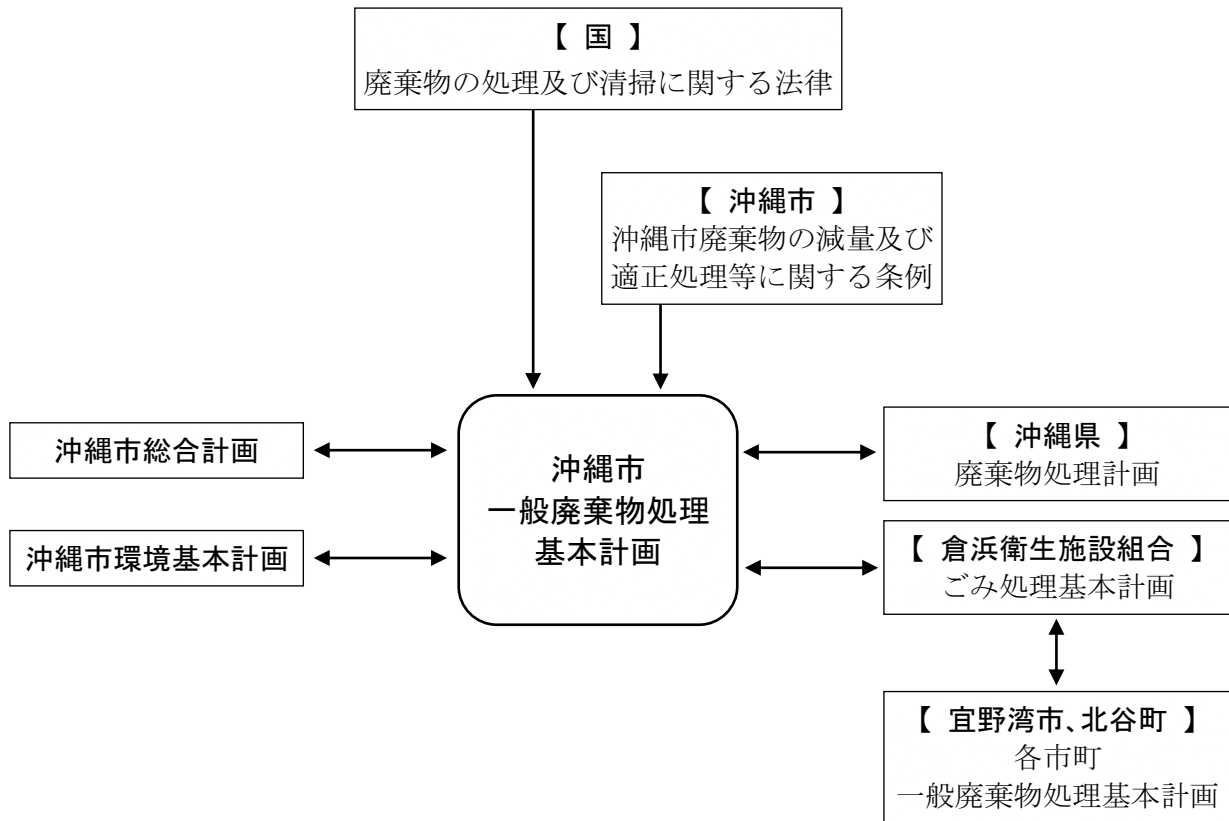


図 2 沖縄市一般廃棄物処理基本計画の位置づけ (概要図)

3. 計画対象地域

計画対象地域は、沖縄市の行政区域のうち、在日米軍施設を除く全域とします。

4. 計画期間及び目標年度

沖縄市では、平成 27 年度に平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間についての基本計画を策定し、令和 2 年度に中間見直しを実施しています。

今年度は、新たに令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間についての基本計画の策定を行いました。

表 1 沖縄市一般廃棄物処理基本計画の計画期間及び目標年度

令和 8 年度 (1 年目)	9 年度 (2 年目)	10 年度 (3 年目)	11 年度 (4 年目)	12 年度 (5 年目)	13 年度 (6 年目)	14 年度 (7 年目)	15 年度 (8 年目)	16 年度 (9 年目)	17 年度 (10 年目)
初年度				中間見直し					目標年度

第2章 沖縄市の概要

1. 沖縄市の位置

沖縄市は、沖縄本島の中央部に位置し、市域面積 49.72 ㎢の約 9 割が標高 100m以下の地域で、中城湾に面する東海岸部から斜面地域が連坦しながら、西北部の丘陵域へと広がっています。北はうるま市・恩納村、南は北谷町・北中城村、西は嘉手納町・読谷村に接し、南東は中城湾に面しています。

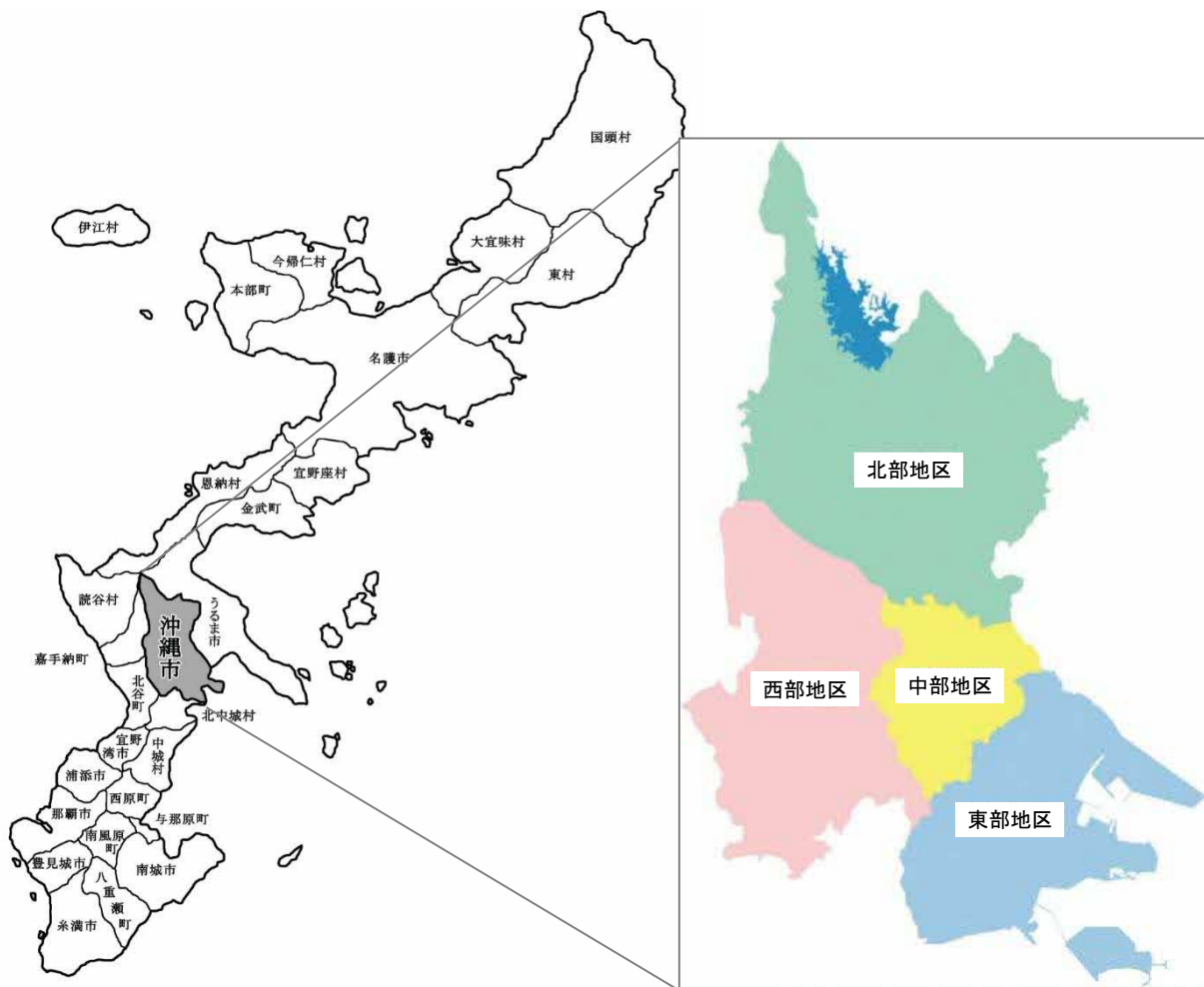
また、自然的、社会的、経済的および文化的諸条件を勘案し、北部地区、中部地区、東部地区、西部地区の4つの地区に区分しています。

北部地区は、丘陵地が広く卓越し、台地・段丘が複雑に分布する地形をなし、地区の多くを米軍施設・区域によって占められています。

中部地区は、斜面地となだらかな傾斜の台地からなっており、国道 329 号と国道 330 号が交わるコザ十字路を中心に地区の全域が用途地域となっています。

東部地区は、地区の大部分が海岸低地からなり、斜面を経て丘陵部へと移行する地形で構成されており、近年市街化が進行し人口が増加しています。

西部地区は、戦後、胡屋十字路周辺を中心に、基地の門前町として急速な発展を遂げてきた地区です。



資料：沖縄市災害廃棄物処理計画(令和 6 年 3 月)

図 3 沖縄市の位置

2. 人口

本市の平成 27 年度から令和 6 年度までの人口と世帯数の推移は、人口は令和 3 年度の 143,119 人をピークに減少傾向にあります。一方、世帯数は継続的に増加しており、令和 6 年度には 67,477 世帯に達しています。これに伴い、1 世帯当たりの人員も年々減少しています。

表 2 人口と世帯数の推移（各年 12 月 31 日現在）

年度	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯当たり人員 (人/世帯)
平成27年	140,503	58,623	2.40
平成28年	141,612	59,910	2.36
平成29年	141,775	60,824	2.33
平成30年	142,217	62,026	2.29
令和 1 年	142,634	63,234	2.26
令和 2 年	142,973	64,380	2.22
令和 3 年	143,119	65,172	2.20
令和 4 年	142,679	65,902	2.17
令和 5 年	142,283	66,610	2.14
令和 6 年	141,739	67,477	2.10

資料：「第 51 回沖縄市統計書 令和 6 年度版」（沖縄市）

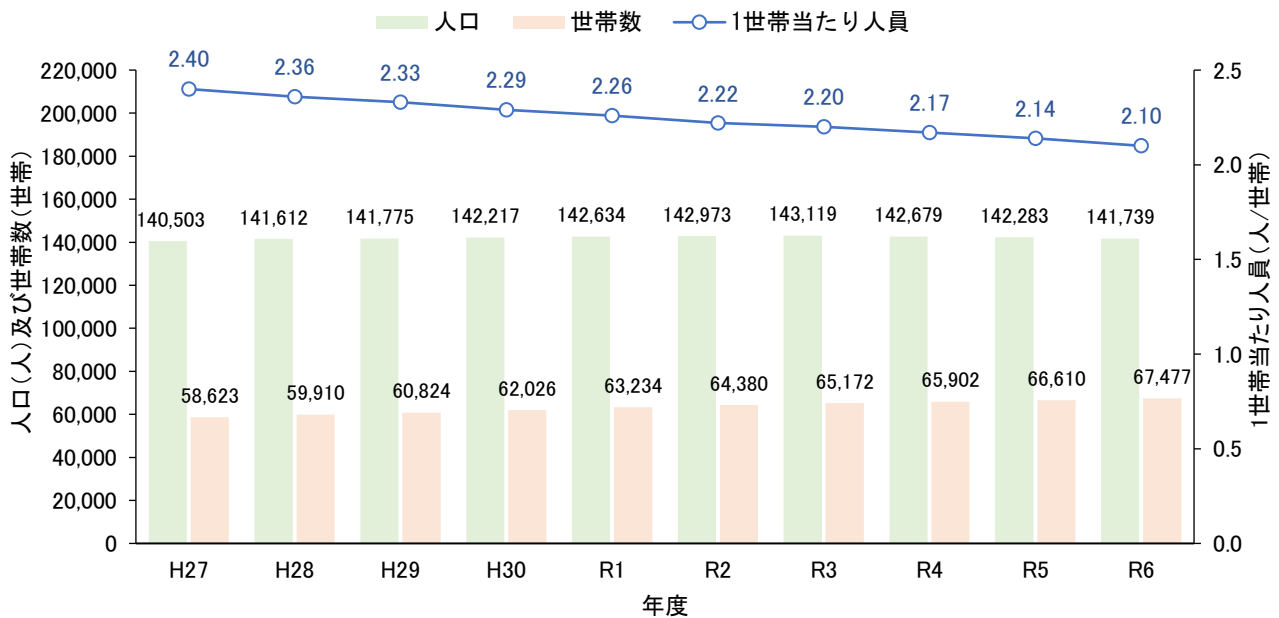


図 4 人口と世帯数の推移

3. 産業

本市の事業所数は、平成 24 年の 5,459 事業所から令和 3 年には 5,163 事業所へと減少傾向にあります。

令和 3 年の事業所数は、5,163 事業所で、「卸売業、小売業」が 1,154 事業所(22.4%)と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 881 事業所(17.1%)、「医療、福祉」が 624 事業所(12.1%)となっています。

表 3 産業分類別事業所数の推移

単位：事業所数

産業分類	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	令和 3 年
総数	5,459	5,453	5,275	5,163
第一次産業	5	7	5	14
農業、林業、漁業	5	7	5	14
第二次産業	475	477	468	544
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	1	2
建設業	293	290	284	370
製造業	181	186	183	172
第三次産業	4,979	4,969	4,802	4,605
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	2
情報通信業	33	38	28	32
運輸業、郵便業	64	59	53	57
卸売業、小売業	1,373	1,349	1,290	1,154
金融業、保険業	82	81	82	79
不動産業、物品賃貸業	453	429	394	447
学術研究、専門・技術サービス業	199	196	198	202
宿泊業、飲食サービス業	1,131	1,139	1,090	881
生活関連サービス業、娯楽業	552	567	524	472
教育、学習支援業	297	281	273	259
医療、福祉	376	442	484	624
複合サービス事業	19	19	18	17
サービス業（他に分類されないもの）	400	369	368	379

注 事業所数に事業内容不詳事業所は含まない。

資料 「第 43 回、第 43 回、第 46 回及び第 51 回沖縄市統計書」（沖縄市）

4. 土地利用状況

本市の土地地目別面積の合計は、31,408,364 m²となっています。

土地地目別面積の内訳は、宅地の 41.61%が最も多く、次いで畑の 8.94%、原野の 5.85%となっています。また、その他が 43.60%となっています。

表 4 土地地目別面積（令和 5 年 1 月 1 日現在）（単位：m²）

	合計	田	畑	宅地	山林	原野	その他
面積	31,408,364	—	2,807,518	13,069,015	—	1,836,620	13,695,211
割合	100.00%	0.00%	8.94%	41.61%	0.00%	5.85%	43.60%

注 1：国や地方公共団体の所有地などの非課税地積は含まれていない。

注 2：「その他」は、池沼、牧場、雑種地（ゴルフ場の用地、遊園地等の用地、鉄軌道用地、その他の雑種地、その他）の合計。

資料：「第 67 回沖縄県統計年鑑（令和 6 年版）」（沖縄県企画部）

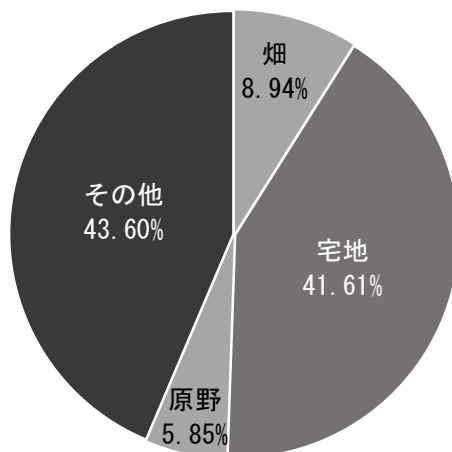


図 5 土地地目別面積（令和 5 年 1 月 1 日現在）

本市の米軍基地と自衛隊基地の面積の状況を以下に示します。

本市の米軍基地の面積は 1,689.5 ha (34.0%) で、自衛隊基地が 68.9 ha (1.4%) となっています。

表 5 米軍基地と自衛隊基地の面積（単位：ha）

	総面積	米軍基地	自衛隊基地
面積	4,972.0	1,689.5	68.9
割合	100.0%	34.0%	1.4%

注 1：市町村面積は国土地理院の資料（令和 4 年 10 月 1 日現在）による。ただし境界未定部分については令和 4 年度普通交付税の算定に用いる市町村面積の協定書によって確定

注 2：施設面積は沖縄防衛局の資料（令和 5 年 3 月末現在）による

資料：「第 67 回沖縄県統計年鑑（令和 6 年版）」（沖縄県企画部）